

会 議 の 名 称	議員定数・報酬等検討 特 別 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 7 年 2 月 14 日 開会時間・午前・午後11 時 14 分 閉会時間・午前・午後11 時 56 分
出 席 者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠 席 者		
オブザーバー		
傍 聴 者		
説 明 の た め に 出 席 し た 者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協 議 事 項	・ 今後のスケジュールについて	

【開会＝午前 11 時 14 分】

野口委員長

ただいまから議員定数・報酬等検討特別委員会を開会いたします。本日の協議事項は今後のスケジュールについてを議題といたします。スケジュール案を配付していますので、そちらの資料をご覧ください。

スケジュール案では、アンケート調査や意見交換会等の市民からの意見を聞く機会を想定して作成してあります。

まず、令和 7 年 4 月からアンケート調査に取り組み、アンケートの集計等まで、およそ半年かけて行います。アンケートの実施にあたり、補正予算が必要となることから、予算見積を配付しておりますので、参考としてください。

次に、意見交換会を開催するとしたならば、令和 7 年 9 月から 10 月あたりで実施。これら市民の意見等を踏まえ、改正案を 11 月から 12 月で決定します。

その後、報酬審議会へ諮問し答申を頂くのが令和 8 年 2 月から 3 月あたりとします。答申を受けて条例案を修正し、パブリックコメントを行い、令和 8 年 9 月定例会に上程し、周知期間を終えて、令和 9 年 4 月の市議会議員選挙から施行するスケジュールとなっております。

ということで、スケジュール案及び補正予算の見積等について何かご意見等ございますでしょうか。

河崎委員

以前、他の議会では市庁舎で議員がアンケートをとった事例があると伺った記憶があるんですが、今回の予算の内訳に郵送費等が入っています。

アンケートをとる場合は郵送で市民の声を聞くのが絶対条件になるのか、そうではなくてあくまで意見を聞くための郵送であれば、その郵送の代わりに市役所の中で議員が何日間か立ってそこでアンケートをとる方向でもいいのか、ルール上の話ですが分かる方、お願いします。

議会総務課長

ルールはないんですが、懸念点として、議員が直接市民にアンケートをとると、若干の誘導が入ることもあるのかなと。コミュニティセンターに置くことも考えたんですが、特定の人は何枚も書く懸念があります。

あとからアンケートが適正だったかどうか問題にならないためには、無作為抽出をする方法が一番公平と思い、案を作成しました。

河崎委員

ありがとうございます。誘導をするつもりで聞いたわけ

佐藤委員	ではなくて、経費を抑えることを考慮してお尋ねしました。 まず、市民意見交換会は括弧書きで書いてあるんですが、誘導という観点のご懸念に関しては、意見交換会を実施するとということばかりになりかねないですから、どうなのかなと思っております また、報酬審議会の関係は報酬を改定する場合のみ必要であるという理解でよろしいのでしょうか。 さらに、条例改正案の議案上程や周知期間が書いてあるんですけれども、過去の改定案に関して、例えば定数削減は賛成だけど報酬の増額は反対とか、そういったことができるのか、つまり一括で定数、報酬、政務活動費の条例を出されてしまうと、そういうことは一切できなくなりますので、そこもお尋ねをしたいと思います。
議会総務課長	報酬審議会については報酬が変わる場合のみ諮問しますので、定数や政務活動費は関係ないです。ただ、定数や政務活動費の結論も含めて諮問することになりますので、審議会前に全ての結論を出すこととなります。 定数、報酬、政務活動費の全てについて、結論を出すべきかどうかですが、今回の特別委員会の設置の経緯として、全て含めて議論するために設置しましたので、全てについて結論を出して頂きたいという思いはありますが、今後の話し合いによると思います。 佐藤委員にお尋ねしたいんですが、市民意見交換会はやらないほうがいいというお考えですか。
佐藤委員	私は開催すると、例えば議員定数を減らしたくない委員が、その意見の市民をたくさん呼ぶことも考えられますし、もちろんその逆もあります。恣意的な運用はよくないと思うので、賛成はしないです。
議会総務課長	事務局としては、今年度は意見交換会を各常任委員会で実施しましたが、来年度この関係で意見交換会を実施する場合は、常任委員会の意見交換会はなしで、この一つのみと想定しています。
川柳委員	スケジュール案を見せてもらって足りない部分があると思いました。もし議席を増やすとなると工事が必要だと思います。議席の工事期間を考えると令和8年度では間に合わないと思いますので、議席を増やすことが実現した場合

南谷清司委員	のことを書いてほしいです。 先ほど佐藤委員から、定数と報酬と政務活動費を個別の議案で出すのか一括で出すのかという話があったんですけど、これは技術的な問題なので、委員会で審議して、一括改正案を出すのか、それぞれの条例について改正案を出すのかということになると思います。 この中で作業量が多いのはアンケートと市民意見交換会ですよね。アンケートは素案作成とありますが、誰がどうやって素案を作成して、アンケートの内容を決定するのか。アンケートの内容によってどういうふうにも誘導できるのが実態としてありますので、そこをお尋ねしたいです。
議会総務課長	想定では、まず事務局素案を作って、皆さんの意見を頂きながら作り込んでいきたいと考えています。
南谷清司委員	素案作成が6月まで予定されてるんですよ。データ抽出、封入、発送が5月から7月なんですけど、当然のことながら、素案が作成されて、さらに最終的にはおそらくこの委員会で決定する手続きを踏まれると思うので、そうするとこの日程はかなり困難ではないかなと思います。一番厳しい作業がここです。 同じ日程で言えば、市民交換会がアンケートの回収、とりまとめ、報告書作成と重複しているんですが、市民意見交換会はアンケートを出した頃に一緒にやってしまったほうが作業はしやすいだろうと。アンケートを回収してまとめる作業の最中にまた市民意見交換会をやると、市民意見交換会もまとめなきゃいけませんので、市民の意見を集約するという点ではおそらく非常にやりにくくなるんじゃないかなと、私は経験上そう思っています。 この2点、スケジュール感としては工夫したほうがいいのではないかという提案です。
野口委員長	一つずつみていきましょう。まずアンケート調査ですけども、会が始まる前にご意見があったんですが、まずアンケート調査についてはどうですか。
山田委員	市民にアンケート調査をしたら、公務員に対しては給料減、職員定数減、市民はみんなそうですよ。そうすれば税金の無駄遣いにならんとか言うんですが、一般職員の定数もアンケートで決めているわけじゃないですよ。おそら

	くデータから決めてると思うし、私も公務員ずっとやってきましたが、羽島市の場合は本当に最下位、職員 1 人当たりの市民の数もすごいですよ。そういうデータも出とるんですが、ところが給料も安いまま、職員 1 人当たりの市民の数も多い中でずっときていて、60 年経っても前には進んでいかない、職員は増やせない状況ではないのかと思います。 そういう中で議員も合併当時の 36 人から 18 人まで減ってきたわけですよ。人口が増えているのに。そういうこともある中で、定数削減はやってください、給料は上げてもらえるわけがない、下げなさいと、泥沼になってしまうような気がいたします。これはあくまで私の勘です。 そういった一連の流れ、また、やはり二元代表制ですから、議会は議会ですっかり二元代表制を守るべきだと思うんですよ。それで市民から報酬が高すぎるんじゃないかということがあれば協議するとか、僕はそういう方向でいいと思います。 ここで市民のアンケートをとってその答えに準じればいいですよ。議員を増やせとか報酬が足りないとか言うてくれることはまずないと思います。ですから本当に危険なことを進めておるような気がいたしますので、まだ令和 9 年まで 2 年少しありますので、もっと議論するべきじゃないかなと思います。
野口委員長	危険という考えはおかしいと思いますが、分かりました。
藤川委員	アンケートに反対という意見だったんですかね。市民の意見を求めるのは議会基本条例の議会の活動原則にも明記されていることですので、反対しづらいんじゃないかと思うんですけど、大きな声で反対と言われるのは難しいと思います。 市民の率直な意見をまずは聞いてみて、それだけではないと思います。あくまで市民はそう思ってるけれども、議会としてはこういう考えもあるということで、議会で協議できると思いますので、アンケートをとること自体には賛成ですし、市民の声を聞くべきだと思います。
原委員	先日、定数分科会で瑞浪市に視察に行ってきたんですが、瑞浪市では定数削減、報酬削減という意見ばかりではなかったということがよく分かりました 私は最終的な結論を出すまでの過程をしっかり説明する必要があると思っています。市民に知らせるためにもアン

近藤委員	ケートは実施して、その過程を踏まえてこういった結論に至ったということを示す必要があると思うので、アンケートは必要だと思います。 私は定数や報酬の議論を長年やってますが、最初、定数は 25 人からスタートして今は 18 人になっています。それで何が起きたかという、高速道路の南側の地域から選出される議員が、毎回私一人になってしまうと。それがいいとか悪いとかは言いませんが、数を減らしてそういう状況になっていて、市民の声が聞けるのか疑問だと思います。 市民の意見を聞くとおっしゃられる方もいますが、私たちは既に市民の声を聞いているんですよ。我々は市民から選ばれている市民の代表ですので、今更、市民に聞くことを力説されることは疑問です。 定数や報酬、政務活動費のことを議論するのも一つの仕事ですが、他議会で熱心にやっているところは、庁舎をどこに建設するのか、病院の建て直しをどうするのか、小中高生の自殺者が多いから市長と議会が真剣に議論するとか、そういったアドバイスを頂くこともあります。 今までの話を聞いていると、もちろん議員報酬を下げるということは悪い方向ではないとは思いますが、他の議会は今言ったようなことを真剣に議論しているのに、羽島市議会の最近の方向性が本来の議員の仕事とは違っているような気がいたします。 アンケートについては最終的には議員が自ら決めることですので、私は反対いたします。
川柳委員	今の 18 人の議員でこうやって議論していることは大変有意義だと思います。そして、20 代、30 代の方、あるいは女性の議員が増えることも私は素晴らしいことだと思います。一緒に羽島市民の意見を吸い上げて議論をしたいと思っている一人なので。 このスケジュール案を見てると、目的ありきにしか思えないから、私としては開かれた議会、活発に各世代が意見交換できる議会、そして市民のあらゆる意見を吸い上げる人が集まった議会を大事にしていくと思えば、これから先、5 年、10 年、100 年先の羽島市議会のことを、この 1 年や 2 年で決めるという無責任なことはできないので、熟議して時間をかけて決めていくべきだと思います。このスケジュール案は令和 7 年、8 年で考えているけど、こんな必要は全くないと思います。

藤川委員	まず近藤議員にお尋ねしたいんですけど、常日頃から市民の意見を聞かれているということです。市民はどのような意見をお持ちなのかお聞きしたいです。
野口委員長	申し訳ないですが、自分の意見を言ってください。
藤川委員	普段市民の声を聞いていて、それに基づいて議員活動をしているという主張だと思います。近藤議員は市民の意見を聞いているからアンケートは必要ないということでしょうけど、そのようにこの特別委員会でもご自身の判断をされるということだと受け止めました。 アンケートは必要ないとおっしゃられましたが、10代、20代、30代、各年代の意見が揃っているのか。肌感覚で普段から聞いてるからと言われても、実際何%なのかと言われてデータを出せるものなんですか。 そういうことを踏まえると、公平なアンケートをやった上で、その意見を踏まえて議論することは必要だと思いますので、アンケートはやるべきで、やらなくていいという考え方は間違っていると思います。 それから川柳委員について・・・
野口委員長	アンケート調査についてはやるかやらないか、決めないといけないんですよ。だから、個々の委員に対する反論みたいなことはやめてもらっていいですか。自分の意見を言ってください。
栗津委員	アンケートの結果が出てそれに賛成するならいいけど、それに反対して、アンケートの結果と違った意見を議会で決めたら、市民はものすごく怒りますよ。 私も議員になる前は、定数も報酬も下げよという考えでしたけれども、今は市民から議員は何をやっとるんやと言われますよ。言われますけど、議員が悪いと思うなら自分でやってみよと、しっかりやるならこんな報酬でやる人は誰もおらんよと、僕は言いますよ。皆さんそういうこと言えますか。市民アンケートの結果を守るならいいですが、市民アンケートの結果に反対できる人はいますか。
佐藤委員	私は原委員の見解とほぼ同様に、市民アンケートをとると、あたかも議員定数を減らす方向に行くのが決まっているかのような見解をおっしゃる方が多く見られるんです

河崎委員	が、瑞浪市の行政視察の結果等々も踏まえて考えたときには、必ずしもそうではないこともあり得ると思います。アンケート自体に意義があると思いますから、アンケート調査をすることに賛成です。 主観と客観を切り分けて考えるべきじゃないかなと思います。私の思いはこうとか、多分こうやって市民は思っているだろうというのは、個人的な感想の主観であって。そうではなくてそれを客観的な事実として考える場合にはアンケートが必要になってくるので、客観的な意見を取り入れるという部分において、アンケートは必要なんじゃないかと思います。
花村委員	特に報酬について心配するんですが、世論として議員の報酬はそんなに上げるべきじゃないという意見がかなり多いので、アンケートで下げるべきという意見が出たときに、それに反する議会としての判断をするのは難しく、アンケートに縛られる形になるもんですから、それは危険であると感じてアンケートをするべきでない考えるものです。
豊島委員	南谷清司委員がおっしゃったように、アンケートと意見交換会のスケジュールは非常に厳しい日程だと思います。 私もアンケート作成の経験がありますが、誘導的な内容がたまに見受けられるんです。行政がアンケートをとるときに、例えば総合計画の関係で一番必要な施設は何かという設問があるとして、首長が美術館を欲しいと言ったらその設問を上を持ってくるんです。 こういうことから素案の作成は非常に難しいんですが、私はアンケートや各年齢層の市民の声をフラットな状態で聞くことは必要で、いいことだと思います。 ただ、今言ったことを十分に検討して、どの議員が協議して、素案を作成して、アンケートをとるのか、意見を聞くかということになっていくと思います。
南谷清司委員	先ほども同じような意見があったんですけど、議会基本条例が定められていて、当然これに従わなきゃいけないんですが、そこには、「議会は市民の多様な意見を把握し、意思決定に反映させるため、次の各号に掲げる方法のうち、事案に応じて必要なものを用いるものとします。意見交換会、パブリックコメント、アンケート調査、その他議会が必要と認める方法」とあるんですよ。

	議会基本条例に私達議員は従うのが当然だと思いますから、アンケート調査をして、多様な意見を把握して、意思決定に反映させるために使うと。住民投票ではなくあくまでアンケート調査ですので、アンケート調査に対して議会としてどのように説明責任を果たすのかという、そこは理論武装が必要ですし、理論武装をして市民に説明責任を果たしていくということだと思うんですが、アンケート調査をやるべきだと思っています。 ただ、アンケートの案もない、どんなアンケートか中身も見えないのに、やるとかやらないとか議論するのが、私はむなしいなと思います。アンケートはどういうふうにも作れますから。例えば、議員定数を決めるための基準はどのように考えられますか、とか、何を参考にして何を基準にして議員定数を決めるべきですか、とか、そういうアンケートも作れるわけですので、素案がない段階で喧喧諤諤の議論をするのもむなしいと感じます。
議会総務課長	各分科会において、定数分科会はアンケートを実施する、報酬分科会は聞き方を考えればできるのではないかと、政務活動費分科会はアンケートについては議論していない、という状況です。 ただ、経費に関して言いますと、仮に定数だけ聞いて、経費がほとんど変わらないのに報酬と政務活動費は聞かないというのは、説明責任も出てきますので、そこも踏まえて考えて頂きたいと思います。
野口委員長	同時に実施すべきところがあるんですよ。質問項目はまだ決まってないですけど、アンケート調査をしないとったら項目決めた意味もなくなってきちゃいますから。 アンケート調査をするかしないか、決めたいと思います。決めていかないと進まないの。 (「案が分からないと」と呼ぶものあり)
野口委員長	だから素案を作ってやりませんとなったら何の意味があるんですか。分科会はアンケートをやる方向でいってるわけでしょう。やるかやらないか決めなきゃいけないんですよ。この順序で正しいと思っています。 アンケート調査をやるべきという方、挙手をお願いします。

	(挙手多数)
野口委員長	反対の方。
	(挙手少数)
野口委員長	アンケートは実施するということで。 次にアンケート調査の素案作成、補正予算、アンケート回収、とりまとめなんですけど、この日程でいいのかどうか。難しいという意見もありましたが、そういう意見が欲しいです。
藤川委員	今、2月ですので素案はもう少し早く。素案を検討する時間も必要だと思いますので。
南谷清司委員	この表の素案作成というのは、実際はアンケート内容の確定ということだと思うんですけど、3月、4月に作って5月の臨時議会で確定させるくらいの勢いでいかないと、多分間に合わないと思います。
佐藤委員	データ抽出という項目についてお尋ねしたいんですが、具体的にどのような作業を指してるんでしょうか。
議会総務課長	個人情報の問題を解決した後、総務課情報推進係に抽出の条件を提示します。例えば対象者数は1,000人で、18歳以上の市民、各年代の人数は何人ずつ、といった形です。そうするとコンピューターが無作為抽出をして、ラベル作成までやってくれますので、それを使用して郵送する形です。 補正予算については、臨時会か6月定例会の初日議決を想定しています。予算を伴わないものについては、前倒しも可能ですが、発送業務は郵送費が絡んでくるので、それは予算成立以降になります。
野口委員長	アンケートの素案作成は3月からできるけど、予算の関係もあって発送やとりまとめは今年の10月まではかかるということだね。
南谷清司委員	市民意見交換会は括弧書きになってますが、これはどういう取り扱いで、いつ頃やるんですか。

野口委員長	市民意見交換会の関係は本日は議論しません。とりあえずアンケート調査だけやります。
佐藤委員	素案作成は4月末までに終わらせて、臨時議会あるいは定例会の初日で決めるとするならば、あとはもうスムーズに行けると思いますから、報告書の作成は10月じゃなくて9月ぐらいでもまとまるんじゃないかと思いました。
野口委員長	素案の作成については3月頃から取りかかるということで、事務局いいですか。
議会総務課長	素案の作成の方法だけ。議長一任か、ここで決めるのか。
野口委員長	素案の決め方ね。事務局とお話をさせて頂いて、もちろん勝手にはやりませんから。皆さんにお示ししますし、分科会の協議の流れもありますので、そこを見させて頂いて、たたき台を作らせて頂くことで、事務局よろしいですか。 (事務局同意)
野口委員長	スケジュールも早くできるところは突き詰めてやるということで。あと、市民意見交換会以降のスケジュールについては今後話し合いをします。他、何かございますか。 (意見なし)
野口委員長	議員定数・報酬等検討特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。 【閉会＝午前 11 時 56 分】